

令和3年1月22日 産業経済部経営支援課 内線:3332

新型コロナウイルス感染症対応資金の融資限度額の拡大について

新型コロナウイルス感染症の影響の広がりや深刻さを踏まえ、中小・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すため、県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額を以下のとおり引き上げることとしました。

1 融資限度額の引き上げ

現行 4,000万円 → 拡大後 6,000万円

2 適用時期

令和3年2月1日(月)保証申込受付分から適用

(参考:新型コロナウイルス感染症対応資金の概要)

・融資枠 5,100億円

・融資限度額 6,000万円(今回拡大後)

・融資期間 10年以内(うち据置期間5年以内)

融資利率 年1.1%以内

※要件を満たす場合、国による3年間の利子補給あり

• 利用状況 2 2, 2 1 5 件、3, 1 9 2.5 億円 (R3.1.15現在)



